

体育室利用区分

時間帯		曜日						
		月	火	水	木	金	土	日・祝
午 前	9時 ； 12時	自主事業	団 体	団 体	自主事業	団 体	団 体	団 体
午後①	12時 i 15時	自主事業	団 体	個人	自主事業	団 体	個人	個人
午後②	15時 ； 18時	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人 17時まで
夜 間	18時 ； 21時	団体	個人	団体	個人	団体	個人	

体育室ご利用にあたって

- ☆体育室では、水分の補給以外の飲食はご遠慮下さい。
- ☆体育室では、必ず体育室用シューズを使用して下さい。
- ☆地区センターの自主事業や行政関係の事業等で、この区分どおりの利用ができない場合もあります。

体育室の個人利用について

- ☆卓球とバドミントンとバスケットのシュート練習ができます。
ただし、バスケは小学4年生以上の方に限ります。
バスケコートは3つのコートに分けて3組に貸し出します。
- ☆卓球用具(ラケット・球)はお貸しします。バスケボールはお貸しします。バドミントン用具はご持参ください。
- ☆小学生は午後5時まで(夏休み6時)、中学生は午後6時まで(夏休みは7時)利用できます。